

小規模特認校 **熊ヶ畑小学校** で学びませんか

嘉麻市内に住んでいれば、どこからでも通学ができます！



県内小学校唯一 純木造建築の校

◎ 熊ヶ畑小学校は、嘉麻市教育委員会が平成25年9月に「小規模特認校制度」を導入したことにより、本校に転入学を希望する児童は、嘉麻市内全域から就学できるようになりました。

小規模校であり、豊かな自然の囲まれた本校には、3つの大きな特色があります。

少人数による 学力向上

その1つ目は、学力の向上を目指して、児童が学習内容を確実に身に付けることができることです。少人数ならではの個別指導や繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じたきめ細やかな教育活動を行っています。こうした取り組みにより、学力検査結果は、全学年・全教科で全国や福岡県の平均を上回っています。

本物の 体験活動

2つ目は、豊かな自然環境の中で、本物の自然体験活動・農業体験活動をたくさん行っていることです。地域の方々のご支援・ご協力に支えられ、市内の他の学校では体験ができないような、『茶摘み』・『稲作（籾まき、田植え、稲刈り）』・『もちつき』・『獅子舞い』・『しめ縄作り』等の活動を行っています。

豊かな 心の育成

3つ目は、異学年集団による縦割り班での活動を通して、思いやりを持つことや協力する姿勢、感謝する心など豊かな心を育てていることです。高学年はリーダーシップを発揮して低学年に丁寧に教え、感謝されることで自尊感情が高まります。低学年は高学年の姿を憧れのモデルとしてとらえ、自分もそうになりたいという高い目標を持つことができます。各活動の中で「あいさつ」や「正しい言葉遣い」「心に届く返事」等の規範意識が高まるとともに、児童同士が、互いに望ましい人間関係を築くことを通して「いじめ」や「不登校」ゼロを目指します。

《学校教育目標》

自ら鍛え、豊かに伸び合う、社会力を身に付けた児童の育成

～「気づき、考え、実行する」熊っ子～

＜目指す児童像＞

基礎基本の学力が
確実に身についた児童

主体的に考え、共に学び合い
課題を解決できる児童

豊かにつながり合い、
より良く生きる児童

重点目標

- ・意欲をもって主体的・対話的に学び続ける力のついた子どもの育成
- ・「立ち止まってあいさつ」「心に届く返事」ができる子どもの育成
- ・「早寝・早起き・朝ごはん・少ゲーム（メディア）」が日常化した子どもの育成

○ 1年間の歩み（※新型コロナウイルス感染防止のため変更あり）

4月	・始業式	・入学式	・PTA 総会、学習参観
5月	・家庭訪問	・春の歓迎遠足(草スキー)	・茶摘み
	・修学旅行(5・6年生)	・竹馬週間	・地震避難訓練
6月	・水泳学習	・田植え	・獅子舞練習
			・防犯教室
			・交通安全教室
7月	・水泳学習	・学期末懇談会	・終業式
8月	・出校日	・緑の少年団交流会	・サマースクール
			・始業式
9月	・夏休み作品展	・学校・公民館合同大運動会	
10月	・山田川クリーンアップ作戦	・秋の鍛錬遠足	・かかし立て
11月	・稲刈り	・絵手紙づくり	・火災避難訓練
			・持久走大会
12月	・ふれあいもちつき大会	・しめ縄作り	・学期末懇談会
			・終業式
1月	・始業式	・なわとび集会	・ありがとう給食会
2月	・新一年生入学説明会	・熊っ子まつり(学習発表会)	
	・木工クラフト	・薬物乱用防止教室	
3月	・お別れ給食会	・獅子舞練習	・お別れ集会
			・卒業証書授与式
			・修了式

児童の活動の様子

1 学 習

(1) 全校朝の会～健康観察と1分間スピーチ

毎朝、8時20分に熊っ子ルームに全児童が集まり「全校朝の会」が行われます。まず、担任の先生による健康観察、その後1分間スピーチを行い、発表する力を育てています。司会とスピーチは毎日輪番制で児童がします。その日の体調について、全児童・全職員で確認することで、児童の健康・安全を全員で見守ります



(2) 少人数授業

学力向上を目指して、少人数による個に応じたきめ細やかな授業を行います。

熊小授業～「めあて→見通し→自分学び→友達学び→まとめ→振り返り→次時確認」



(3) 朝チャレンジ

全校朝の会の後10分間集中して学習します。曜日ごとに計算問題や漢字の書き取り等、学習内容を変えて行います。



(4) 昼チャレンジ

5時間目の前の5分間、各教室で音読計算をします。様々な計算問題を声に出して取り組みます。

(5) オンライン英会話

各児童には一人一台の学習用端末（タブレット型パソコン）「カスタ」が備えられています。それを用いて3年生から6年生はオンライン英会話の授業を行っています。画面の向こうには外国のお兄さんやお姉さんがいて、直接話しかけることで、生きた英語で勉強できます。子どもたちはとても意欲的に学習しています。



(6) サマースクール（夏休み中～5日間程度）

各地の大学の学生を学習サポーターに迎えて、学習会を行っています。夏休みの宿題の完成を目指して、算数と国語を中心に1学期に習った基礎・基本の学力の定着に向けて学習します。

大学生は、子ども達にとって親しみやすい存在であり、近い将来の人的モデル・憧れの存在です。大学生に教えてもらう中で、学習へのやる気が増し、理解力も高まります。

（大学生とお勉強）



2 体験活動

(1) 茶摘み～全校児童（緑の少年団活動）



毎年5月の八十八夜のころに、教室前に植えられているお茶の木の葉を摘む「茶摘み」を行っています。摘んだお茶の葉は、煎って、揉んで、乾かして「熊っ子茶」が出来上がります。

このお茶は、学校の来られたお客さんにお出ししたり、風邪予防のための「お茶うがい」に使ったりします。

(2) 花植え・玉ねぎ収穫～全校児童（緑の少年団）

中庭には花壇や菜園があって子どもたちによって栽培された野菜や、植えられた花々が季節ごとに姿をあらわします。春はみんなで玉ねぎも収穫します。

うまく穫れることばかりではありませんが、だからこそ大きく実った作物に接するときは、喜びもひとしおです。たくさんの経験を積んでいます。



(3) 稲作

田植えと稲刈りだけではなく、種もみ選びから、苗代作り、田植え、稲刈り、粃干し、餅つき、そして、しめ縄作りまで、地域な方々のご協力をいただいて、稲作を行っています。

田んぼは、学校の近くにお借りしています。毎年もち米を植えて、実ったお米を使って12月の第1金曜日に、老人クラブの方々をお迎えして「世代間交流ふれあい餅つき大会」を行っています（現在は休止中）。

年末には、しめ縄作りを行います。地域の方に作り方を教えていただき、稲わらを使って「輪じめ」を作ります。できたしめ縄は家に持って帰り、飾ってお正月を迎えます。

① 塩水選（3・4年生）



② 粃まき（3・4年生）



③ 苗作り（3・4年生）



④ 田植え（全校児童）



⑤ 稲刈り（全校児童）



⑥ しめ縄作り（3～6年生）



(4) 子ども獅子舞～卒業式で披露 (全学年 6月・3月)



(5) クリーンアップ作戦 (年2回)



3 地域の方との交流

(1) 獅子舞指導～獅子舞奉納 (全学年 6月～7月)



(2) 世代間交流～ふれあい餅つき大会 (全学年 12月 現在休止中)



(3) 読み聞かせ読書



(4) 絵手紙教室



(5) 熊ヶ畑小唄の指導



4 主な学校行事

(1) 歓迎遠足（5月）～茜スキー場

1年生の歓迎遠足にバスで行きます。
初めてのスキーでもすぐに上達しますよ。



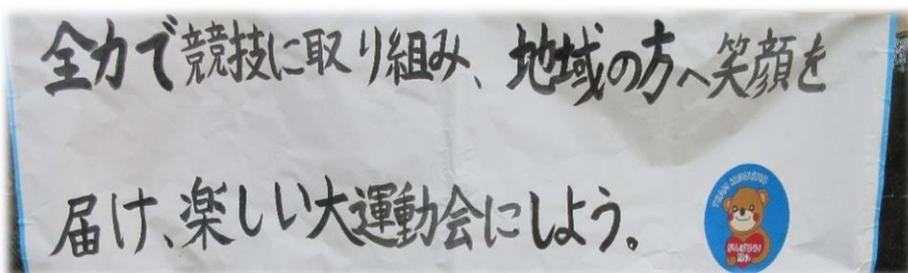
(2) 鍛錬遠足（10月）～夜須高原記念の森

途中までスクールバスを利用して、後半はみんなで約4キロを歩きます。秋の景色がきれいです。



(3) 小学校・公民館合同秋季大運動会（9月）

毎年9月の第4日曜日に、地域の方々と一緒に熊ヶ畑小学校と熊ヶ畑公民館の合同運動会を開催しています。児童の競技と共に、保護者や熊ヶ畑地区のおじいちゃんおばあちゃんたちも参加する玉入れや、来場したみなさんと踊る「熊ヶ畑小唄」や「炭坑節」など、他の学校にはない運動会です。



ゴールをみさせ



伝統の竹馬ダンス



誓いの言葉



おじいちゃん、おばあちゃんと
しっかり狙って玉入れ



みんなで踊るよ 熊ヶ畑小唄



みんなで応援



新しい伝統 熊ヶ畑ソーラン節



バトンに心をつないで（紅白対抗リレー）



(4) 熊っ子祭り～学習発表会（2月）

日頃の学習の成果を保護者や地域の方々に見ていただく「熊っ子祭り～学習発表会」を2月に行います。「1・2年生」「3・4年生」「5・6年生」ごとに、国語などの授業で学習した詩などの群読や、体験活動や運動会・修学旅行などで学んだことを劇にして発表します。また、全校音楽で練習した歌や楽器の演奏を行います。



小規模特認校について

1 制度の目的

熊ヶ畑小学校は、少人数のよさを活かして児童一人一人にきめ細かな教育を実施しています。恵まれた自然環境を生かした自然体験や地域との協働による社会体験もいっぱいあります。本制度は、保護者の希望があり、かつ教育的な効果が期待できる場合に、通学状況や生活指導面など十分に考慮し、各学年の児童数のバランスを考えて、転入学を特別に認めるものです。

2 対象募集人員

各学年とも、1学級の定員は10名以内です。

しかし、この中には現在の熊ヶ畑小学校の児童数も含まれますので、募集児童数は各学年で異なります。

(令和4年4月現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
現児童数	1	2	2	2	7	3	17
募集児童数	9	8	8	8	3	7	—

3 転入学の条件

- (1) 嘉麻市立小学校に就学している者又は就学を予定する者としてします。
- (2) 熊ヶ畑小学校の教育活動に賛同する保護者や児童を対象とします。
- (3) 通学費用は保護者負担となります。交通機関(バス)を利用した通学や自家用車による送迎が考えられます。
- (4) 学級編制上、通学期間は1年以上となり、卒業までの間、通学することが原則です。
- (5) 学校説明(訪問)については、電話連絡をいただければ、対応いたします。

4 問い合わせ先

入学・転入学申請書は、学校教育課に用意しています。
尚、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

嘉麻市教育委員会(学校教育課) TEL 0948-62-5726

嘉麻市立熊ヶ畑小学校 TEL 0948-52-1331

~働く保護者のために~ **延長指導(放課後指導)**を行っています

本校では、保護者の就業(昼間に居宅外で労働・居宅内で児童と離れて労働することを常態としている)または疾病等により、放課後自宅で児童の養育ができない家庭の児童に対し、多目的教室(図書室)において、学習(宿題や自学を含む)や遊びやボールゲーム等を中心とする支援を行い、児童の健全な育成を図っています。保護者が病気やその他の理由がある場合は「申立書・理由書」が必要となります。

1 「延長指導」指導時間 (月曜日~金曜日 祝日は除きます)

- (1) 放課後 14時~18時(帰りの会終了後)
- (2) 長期休業中 8時30分~18時

※ 運動会、PTA総会等により学校が振替休日の場合、及び8月13日~15日の学校閉庁日と12月29日~1月3日(年末年始休業)は、延長指導は行いません。

2 提出書類

- (1) 嘉麻市立熊ヶ畑小学校居残指導委託申請書(県児童台帳)
- (2) 就労証明書(両親ともに必要)

※ ご不明な点がございましたら熊ヶ畑小学校(上記電話番号)へお尋ねください。